

水、緑、そして人が輝く歴史のまち

よしのがり



<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>



みんなで書いた絵を手に、バスの前でハイ、ポーズ!

photo comment

4月1日から新しいダイヤ・路線で運行されるコミュニティバス。吉野ヶ里保育園の園児が「大好きなボク・私たちの街」をテーマに描いた絵が車内に飾られ、賑やかな雰囲気に様変わりしています。この機会に利用してみたいかがでしょうか。

～ペットに愛情を～

**人と動物が
共に暮らしていくために** 2-3 ページ

・行政トピックス 4-7 ページ 14-19 ページ

第7回吉野ヶ里町健康福祉フェスタ
介護保険料のお知らせ
健康診査等のご案内
下水道使用料免除制度のお知らせほか

・まちかどズームアップ 8 ページ

土砂災害を経験して・吉野ヶ里町剣道大会ほか

・町内花見スポット紹介 9 ページ

・子どものページ 10-11 ページ

ハッピーバースデー
図書室だより・児童館だより

・4月のカレンダー 12-13 ページ

・INFORMATION 20-22 ページ

・吉野ヶ里文芸 23 ページ

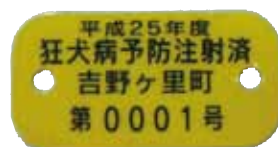


平成25年度狂犬病予防注射日程

「狂犬病予防法」で飼い犬に、年に1回狂犬病予防接種を受けさせることが義務化されています。

平成25年度狂犬病予防注射の日程をお知らせします。なお、下記の日程での接種が無理な場合は、最寄りの動物病院でも接種できます。動物病院で接種後は、注射済証明証を役場の総合窓口係までお持ちください。その際、注射済票を発行します。

日	曜	時 間	場 所
4月14日	日	9:30～11:30	東脊振庁舎玄関
		9:30～10:30	大塚ヶ里公民館
4月15日	月	11:00～11:30	坂本公民館
		13:00～14:30	東脊振庁舎玄関
		9:00～10:00	目達原公民館
4月16日	火	10:30～11:30	箱川下農村公園
		13:30～15:00	中央公民館



ペットを飼う人が増えてきて、

町に犬や猫に関する苦情や相談が後を絶ちません。

人と動物が仲良く暮らしていくには、

飼い主が責任を持って飼うことが大切です。

人と動物が 共に暮らしていくために

行政の対応

犬に関しては、「狂犬病予防法」に基づき、事務や作業を行っています。この法律の対象に猫は含まれていないので、近所に迷惑をかけることがないように、飼い主が責任をもって飼育することを願います。

また、野良猫にえさを与えるならば、飼い猫として家の中で飼うようにしてください。

犬に対する相談

近所の犬がうるさい

犬のフンを片付けない飼い主がいる

犬を放し飼いにしている

これらの相談も、飼い主が愛犬に目の行き届いた飼い方をすれば、解決できるものです。

皆が暮らしやすい街にするために

しつけは、犬の一生に影響を与え、最も社会になれさせるために重要な時期である社会化期である3週齢から12週齢にはじめます。本能である優劣の関係を犬は意識しているので、飼い主は犬のリーダーとなるよう接すると、服従心が伸びてしつけがしやすい忠実な犬に育ちます。

○犬の無駄吠え○

犬はもともと吠える動物ですが、飼い方によっては異常な吠え方をし、騒音にもなりかねま

せん。飼い主は十分な運動やコミュニケーションが取れているかなど、犬に置かれている状況を把握し、対処することが必要です。

また、犬は自分が群れのリーダーになろうとする「権勢本能」とリーダーに従おうとする「服従本能」を持ち合わせています。むやみに吠えたり、飼い主の言うことを聞かなかつたりするのは、犬が飼い主を下位に見ているため。食事は一口づつ与え食べてから与えることを繰り返して、従属的な心理を持たせる方法や、散歩は飼い主が犬の横かやや前の位置で散歩をする方法で矯正できるので、訓練士や獣医師等に相談し対応しましょう。

○フンの始末 緊いで飼う○

飼い犬のフンの片付けは、最低限のルールです。フンの後始末は責任を持って行いましょう。

また、放し飼いは、町犬取締条例で禁止されており、繋がれていない犬は「狂犬病予防法」により捕獲の対象になります。犬を放すと万が一、人に噛み付いた場合、治療費や補償を求められる恐れがあります。実際に町内でも咬傷事件が発生しています。放し飼いはしないようにしましょう。

猫を飼うときの3つのすすめ

1. 屋内飼育
2. 身元の表示

を行うことにより、雄猫はマーキング行為を抑え、雌猫は子宮内膜炎などの病気を防ぐことにもなります。

人とペットが幸せに暮らすために

人間も動物も同じ命です。飼いきれなくなつた犬や猫を捨てる人がいます。飼うのが面倒になつた、子猫・子犬が沢山産まれたため育てられない等の理由で捨てられる動物も私たちと同じ生き物です。人間の身勝手な考えや行動で年間多くの動物の命が失われています。子猫や子犬が産まれて育てられないのであれば、事前に不妊手術を受けさせてください。不幸な命をこれ以上増やさないように、責任と愛情を持って飼育してください。

ペットを飼う前に、家族全員でよく話し合しましょう

- ・家や周囲の環境は整っていますか。
- ・犬・猫の寿命は10年以上です。家族構成の変化・転居など将来のことも考えていますか。
- ・ペットを不幸にしない、不幸な命をつくらないという心構えがありますか。
- ・食費だけでなく、病気をしたときの治療費、不妊・去勢手術などの費用を負担できますか。

未熟児養育医療と障害者自立支援医療(育成医療)の手続き窓口が吉野ヶ里町に変わります

これまで、保健福祉事務所に申請されていた未熟児養育医療と障害者自立支援医療の給付に関する手続きが4月1日から吉野ヶ里町に変わります。
手続きが必要な人は、次にご相談ください。

4月1日
から

給付事業名	対 象 者	担当課
未熟児養育医療の給付	身体の発育が未熟な状況で生まれ、養育医療を受ける必要のある未熟児(1歳未満)	保健課 健康づくり係(きらら館) TEL 51-1618
障害者自立支援医療(育成医療)の給付	障害や、現在の病気を放置すると障害が残る可能性があり、手術等の医療によって障害の改善が見込まれる満18歳未満児童	福祉課 障害者支援係(東脊振庁舎) TEL 37-0343

未熟児の家庭訪問などの支援窓口が、吉野ヶ里町に変わります

未熟児の家庭訪問など、小さく生まれたお子さんの支援は、これまで保健福祉事務所が行っていましたが、4月1日からは吉野ヶ里町が行います。
また、2500g以下で生まれた児の出生に関する届出も吉野ヶ里町で受けることになります。小さく生まれたお子さんの相談は「きらら館」まで。

4月1日
から

問い合わせ

保健課健康づくり係(きらら館)
TEL 51-1618

第7回 吉野ヶ里町

健康福祉フェスタ

4月21日(日曜日)
10:00～
東脊振健康福祉センター「きらら館」

イベント開催内容

- ◆よちのがリンピック
～はいはい・よちよち最速赤ちゃん決定戦～
 - ◆ウォーキング教室
 - ◆各種コーナー
 - ミニ軽トラ市
 - インボディチェック
 - スポーツ吹矢体験
 - 各種体験・相談 ほか
 - 食育推進コーナー
 - 物販・バザー
 - ミニSL、ボールプール
- 詳細は別に配布するチラシでご確認ください。

健康福祉フェスタについてのお問い合わせは 東脊振健康福祉センター「きらら館」 TEL 51-1618

総合文化センター(仮称)について

いよいよ平成25年度がスタートしました。幼稚園児から大学生、そして社会人にいたるまで新しい生活に向けて、春の光のように希望に胸を膨らまされていることと思います。

毎年のことながら、新年度となりますと、己に課された職責の重さを再認識し、気が引き締まる思いが一杯であります。子ども達の夢を叶え、高齢者がいつまでも元気で暮らせる吉野ヶ里町でありたいという思いを新たにしています。

さて、新年度から、まちづくりの方針、課題、議会での説明等をお伝えすることにしました。まずは今までも本紙でお知らせしました総合文化センター(仮称)建設計画であります。

1. 家族、地域の絆を深め、心身共に健康で、子どもからお年寄りまでの生涯教育、心の豊かさを求める拠点施設として建設予定です。
2. 現中央公民館・農村環境改善センターは老朽化により今後修繕、改修が必要となるうえ、総合文化センター(仮称)建設計画は旧東脊振村の水源地域振興事業としての決定事業であるため、福岡市など利水者からの事業費の負担があります。
3. 維持管理は現職員体制に加え、図書館職員で対

応可能であり、ダム完成後には国有資産等所在市町村交付金の活用が考えられます。

以上のことから、平成19年度より議会、区長会、老人クラブ、婦人会等各種団体代表による建設検討委員会が計16回開催されています。

さらに、元佐賀市文化会館長、大学教授等の有識者の意見をまとめ、基本構想・計画を策定、建設場所も、大半の意見が多かった全町民が利用しやすい大塚ヶ里南に決定し公表したところです。

その後、議会において建設賛成者14名と規模、内容、現有施設の活用、維持管理費の議論、また、建設反対者1名と建設の是非討論を行っており、規模、内容等については見直し検討しますが、一番の問題は建設場所です。14名中、大塚ヶ里南と東脊振庁舎附近の意見が相半ばし、次のステップである基本設計に進めない状況です。

町長としての役割は、旧町村の垣根をなくし、一体となったまちづくりにあります。

現段階での議論を、アンケートを含めて高め、今後スピードアップを図る所存であります。

吉野ヶ里町長 江頭正則

平成25年度福祉タクシー利用助成券の交付

- 対象者 身障手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの在宅の人
- 交付日時 4月1日(月)から 8:30～17:00
- 交付場所 両庁舎総合窓口係 *印鑑と手帳をご持参ください。
- 助成額 1人1冊(500円*24枚つづり)を交付します。
タクシー利用1回につき助成券1枚(500円)を使用できます。

※自動車税・軽自動車税の減免制度をご利用の人は、福祉タクシー券制度との併用ができないため交付されません。

平成25年度 吉野ヶ里町 5116

福祉タクシー利用券綴

利用券番号	吉野ヶ里町第	号
手帳番号	佐賀県第	号
氏名		
住所	吉野ヶ里町	
有効期限	平成26年3月31日	

問い合わせ

福祉課(東脊振庁舎)
TEL 37-0343

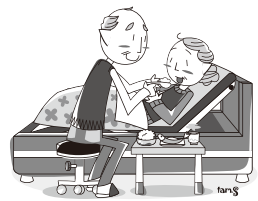
吉野ヶ里町心身障害児通学奨励費補助金支給について

町外にある特別支援学校の小学部または中学部に通学している児童の保護者に通学奨励費補助金を支給します。

- 対象者 町内に住所を有し特別支援学校へ通学している児童と同居している保護者
- 助成額 1登校につき200円
- 申請方法
通学日数が確定してから7日以内に福祉課へ次の書類を提出してください。
・補助金支給申請書兼請求書
・通学証明書
・身体障害者手帳又は療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し
・登校日数が確認できる書類(例:通知表など)

問い合わせ

福祉課(東脊振庁舎)
TEL 37-0343



平成25年度仮算定額の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

■普通徴収(納付書・口座振替)
4月から7月までは平成25年4月1日(賦課期日)現在の世帯の状況と、平成24年度住民税の課税状況等により算定した保険料を暫定的に納付することになりますので、送付される納付書または口座振替により納付してください。

■特別徴収(年金天引き)
4・6・8月の納付額は、平成25年度の住民税の課税状況が確定していないため、平成24年度2月と同額を天引きするようになります(8月から保険料が変更になる場合もあります)。

平成25年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況等によって7月に確定します。
このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりとなります。

65歳以上の人の介護保険料のお知らせ

■4月20日以降に

65歳になる人

介護保険料の通知書を65歳になる月の翌月に送付します。徴収方法は、普通徴収となりますので、送付される納付書または口座振替により毎月納付してください。

年金からの天引きが開始されるのは、65歳到達からおおむね6か月後からとなります。

■口座振替が便利です

手続きは、納入通知書に同封されている申込書に記入してポストに投函するだけです。

■介護保険料の減免

火災などの特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料徴収を猶予したり、減免等の制度があります。

また、保険料段階が特例第3段階及び第3段階の人を対象とした減免制度もあります。こちらの申請は、7月下旬から受け付けます。福祉課か佐賀中部広域連合で申請してください。

平成25年度 65歳以上の人の段階別介護保険料額

保険料段階	対象者	算式	保険料
第1段階	生活保護を受給している人。または世帯全員の住民税が非課税で老齢福祉年金を受給している人	基準額×0.5	年額31,620円 (月額2,635円)
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	年額31,620円 (月額2,635円)
特例第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円以下の人	基準額×0.66	年額41,736円 (月額3,478円)
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.75	年額47,436円 (月額3,953円)
特例第4段階	本人の住民税が非課税の人で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下の人(世帯に課税者がいる場合)	基準額×0.91	年額57,552円 (月額4,796円)
第4段階	本人の住民税が非課税の人で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円を超える人(世帯に課税者がいる場合)	基準額	年額63,240円 (月額5,270円)
第5段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額×1.16	年額73,356円 (月額6,113円)
第6段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.25	年額79,056円 (月額6,588円)
第7段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	基準額×1.5	年額94,860円 (月額7,905円)
第8段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	年額110,676円 (月額9,223円)
第9段階	本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.0	年額126,480円 (月額10,540円)

※月額、年額は12分の1した金額で、本人へ送付する通知書に記載されている金額とは異なります。

問い合わせ

福祉課(東育振庁舎) TEL 37-0343

佐賀中部広域連合業務課 TEL 40-1135



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳の閲覧
【土地価格等縦覧帳簿の縦覧】 ●内容 土地の所在、地番、地目、地積、価格 ●縦覧できる人 町内に土地を所有している納税者 【家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】 ●内容 家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格 ●縦覧できる人 町内に家屋を所有している納税者 ※償却資産は申告制なので、縦覧の対象になりません。 ●縦覧期間 4月1日～5月31日(土、日、祝日を除く) 8時30分～17時15分 ●縦覧場所 税務課資産税係(三田川庁舎 1階) ●手数料 無料	●閲覧できる人・閲覧の内容 ●土地や家屋・償却資産を所有している人 ⇒所有している固定資産 ●賃借料を払って土地や家屋を利用している人(田畑、店舗敷地、住宅、アパートなどを借りている人) ⇒土地の権利者は土地のみ 家屋の権利者は家屋と敷地である土地 ●土地や家屋・償却資産の処分をする権利を持っている人(所有者や裁判所から管理人、破産管財人などに選ばれた人) ⇒処分する権利の目的である固定資産 ●閲覧期間 4月1日から(土、日、祝日を除く) 8時30分～17時15分 ●閲覧場所 税務課資産税係(三田川庁舎 1階) ●手数料 1件300円 (縦覧期間中は納税義務者のみ無料)
【縦覧・閲覧に必要なもの】 ●本人を確認する書類 ●個人⇒官公署発行の身分証明書、年金手帳、健康保険証、納税通知書など ●法人(代表者)⇒身分証明書 ●法人の代理人(従業員・司法書士など)⇒法人の代表者の記名と押印がある申請書 ●代理人⇒委任状及び代理人本人を確認できる身分証明書など ●権利を確認する書類 ●納税者⇒納税通知書、課税明細書 ●借地・借家人⇒賃貸借契約書、地上権などの権利の成立や有効性を証する契約書など ●処分する権限を持っている人⇒所有者は所有権を確認できる登記事項証明書など 管理人・破産管財人は裁判所などによる選任書	
問い合わせ 税務課資産税係(三田川庁舎) TEL 37-0334	

過払金
返還請求!

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。
(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

相談無料 秘密厳守



西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

http://nishi9kabarai.com/



要電話予約

☎0954-27-8056

受付(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

花見にお出かけ しませんか

桜(町花)の季節になりました。

町内の桜の名所も見頃を迎え、桜の香りを漂わせています。

町内の名所5か所を紹介しします。皆さんぜひお出かけください。

※環境保全のため、ゴミ等はお持ち帰りください。

しませんか

吉野ヶ里町 お花見 MAP

①坂本修学院／慶長年間、佐賀藩祖鍋島直茂の命により再興された天台宗の由緒ある寺です。



②村制100周年記念塔千本桜／平成元年に、旧東脊振村制100周年を記念して設置。展望台からは佐賀平野が一望できます。



③目達原駐屯地
みなさんご存知の桜の名所です。

●一般開放＝3月31日(日)、
4月6日(土)、7日(日)
午前10時～午後8時
※飲酒・カラオケ・火気使用不可

④大塚製薬(株)佐賀工場／
今年から一般公開される新
しい桜の名所です。
●地元公開
3月30日(土)、31日(日)
4月6日(土)、7日(日)
午前9時～午後5時
※工場内の飲酒喫煙は不
可。ゴミは必ず持ち帰り
ください。



⑤新池農村公園／
吉野ヶ里町の隠れた桜の名
所です。



●問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎) TEL37-0350

まちかどズームアップ

土砂災害を経験して～みんなにありがとうと伝えたい～ 土砂災害防止に関する作文優秀賞(事務次官賞受賞)

2月26日(火)、東脊振中学校校長室で同中学校1年生の寺崎藍さん(永山)が「平成24年度土砂災害防止に関する絵画・作文」作文の部において、応募作品4,709点の中から優秀賞(事務次官賞)を受賞し、表彰されました。

寺崎さんは、平成22年7月14日に発生した永山地区の土石流災害で被災し1年半もの間、避難生活を送りながらも、クラスメートから贈られた声援や百羽鶴、行政の支援などで住み慣れた自宅に戻れたことに感謝の気持ちを込めて「ありがとう」と結びました。



沿道から声援を送りました

第53回都市対抗県内一周駅伝

2月15日(金)から17日(日)にかけ第53回都市対抗県内一周駅伝が開催されました。大会初日の15日は、基山町役場から嬉野市までの11区間を争いました。

三田川庁舎前に6位で姿を見せた神埼市郡の選手。7・8位の選手がすぐ後ろに迫っており、沿道に集まった観客は懸命に走る選手へ声援を送りました。

初日は13チーム中6位でゴールし、最終日には昨年の順位から惜しくも2つ下がった9位でゴールしました。



全力で走り抜ける選手

自己ベストを目指して

第3回吉野ヶ里町マラソン大会

3月3日(日)、吉野ヶ里歴史公園で第3回吉野ヶ里町マラソン大会が行われました。

園児と保護者による親子ジョギング大会から始まり、小学生から一般男女まで800mから5,000mの距離を総勢207名が激走しました。

小学生では芝生のコースを2つの校区が混じり合い、楽しく激しく競走しました。



緊張のスタート

多くの人で賑わいました 第37回吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

3月3日(日)、第37回吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市が開催されました。

3周年記念の今回は多彩なイベントや、吉野ヶ里歴史公園のPRイベントもあり、たいへん賑わいました。4周年に向け、また新たに生まれ変わる軽トラ市をよろしくお願いします。

次回は4月7日(日)開催予定です。



おめでとうございます!

第6回吉野ヶ里町剣道大会

2月17日(日)、第6回吉野ヶ里町剣道大会が行われました。

個人戦において、小学5・6年生の部で三田川少剣6年の中村衣那さんと三田川少剣5年の中村暖君兄弟が第3位に入賞、小学3・4年生の部で東脊振少剣3年の村岡颯真君も第3位に入賞しました。



●各区分1位(敬称略)

小学校低学年男子	多良 颯(東脊振小3年)
小学校低学年女子	早田陽帆(三田川小2年)
小学校高学年男子	天野洋成(東脊振小6年)
小学校高学年女子	小島千依(三田川小4年)
中学生男子	大野裕貴(東脊振中1年)
中学生女子	諸石未来(東脊振中2年)
高校生男子	多良郁哉(北陵高2年)
高校生女子	井手杏南(神埼清明高1年)
一般男子	吉本 裕一(自衛隊)

日にち	時 間	行 事	対 象	定 員	材料代	申込締切
3日(水)	14:00～	映画まつり	どなたでも		無料	
6日(土)	14:00～	牛乳パックでびっくり箱を作ろう!	小学生以上	10名程度	無料	定員になり次第
8日(月)	11:00～12:00	マンデイ親子のつどい	未就学児と保護者		無料	
13日(土)	14:00～16:00	工作室開放デー	どなたでも		無料	
15日(月)	10:30～11:30	フルーツ親子広場	1,2,3歳児と保護者	13組	無料	定員になり次第(先着順)
18日(木)	①10:00～12:00 ②13:00～15:00	(お母さんのための) 調理室開放デー	町内在住の 未就学児と保護者		無料	
20日(土)	13:30～15:00	手話教室	町内在住の小学生以上	35名程度	無料	定員になり次第
22日(月)	10:30～11:30	ドレミ広場	町内在住の 未就学児と保護者		無料	
27日(土)	14:00～16:00	ウイナーパンを作ろう!	小学生以上	12名	100円	定員になり次第(先着順)

- 「フルーツ親子広場」、「ウイナーパンを作ろう!」の受付開始日は、4月1日(月)です。
- 25年度「手話教室」の受講生、町内在住の小学生以上35名程度募集します。1年間(月1回)通しての教室です。ぜひご参加ください。
- 「調理室開放デー」:町内の2組以上～の親子を対象に、事前申込みで調理室(創作活動室)を利用できます。必要であれば、託児もします。詳細は、児童館にお尋ねください。
- 25年度児童館児童実行委員を、小学5年生以上高校生まで15名程度募集します。興味のある人は、児童館に聞きに来てください。

2月25日1万人突破!

平成24年度は4月からの児童館の利用者数が、児童館設立5年目にして初めて、1年を待たずに1万人に到達しました。幸運な1万人目の来館者に手作りのレイと花束を贈呈し、くす玉でセレモニーを行いました。「1万人突破はいつ?クイズ」にも多数の子ども達が参加してくれました(正解者3名)。これからも、たくさんの人に楽しく利用してもらえるよう職員一同努力してまいります。大いにご利用ください。



図書室だより

●開館時間:平日(月～金)9:00～17:00
土曜日9:00～13:00

●休 館 日:日曜日・祝日

●中央公民館TEL37-0341 東青振公民館TEL52-3499

NEW BOOKS

中央公民館に新しい本が入りました

※すべて東青振公民館でも取り寄せ可能です。

今月のオススメの1冊	
『謎解きはディナーのあとで』 東川 篤哉 著	本のタイトル
	著 者
『宝生邸に眠る秘宝が怪盗に狙われる? 体中から装飾品を奪われた女性の変死体発見? 続々と発生する難事件に麗子はピンチに陥るが、影山の毒舌と推理は絶好調で…。『きらら』掲載作品に書き下ろしを加えて書籍化。』	神去なあなあ夜話
	三浦 しをん
	尾木ママと考えるいじめのない学校と いじめつりにしない子育て
	尾木 直樹
	或るろくでなしの死
	平山 夢明
	脳男
	首藤 瓜於
	奥の奥の森の奥に、いる。
	山田 悠介
	そらのいろうって
	ピーター・レイノルズ
	かいけつゾロリなそのスパイとチョコレート
	原 ゆたか
	妖精の国1001のさがしもの
	ジリアン・ドハーティ
	アンネの木
	イレース・コーエン=ジャンカ
	コックのぼうしはしっている
	シゲタ サヤカ

ハッピーバースデー

★吉野ヶ里町の宝★

【5月号募集】●対象者…5月に誕生日を迎える満1歳から6歳までのお子さん●申込方法…お子さんの写真を役場総務課(三田川庁舎2階)に持参してください。申し込み時に保護者からのコメントなどを用紙に記入していただきます。※掲載した写真は返却しません。ご了承ください。●申込締切日…4月4日(木) ●問い合わせ…総務課秘書・広報係TEL37-0330 ※「ハッピーバースデー」は先着8名様で締め切ります。



とくやす こうすけ
徳安 孝祐くん
平成19年4月22日生まれ【横田】
【家族からのメッセージ】孝ちゃん6歳の誕生日おめでとう。これからもやさしいお兄ちゃんでいてね。



なかしま おうき
中島 桜輝くん
平成21年4月24日生まれ【箱川】
【家族からのメッセージ】いつも妹の面倒をみてくれてありがとう。弟とも仲良くしてね。おうちゃんダ～イスキ。



たなか たいせい
田中 大誠くん(左)
平成23年4月11日生まれ【立野】
【家族からのメッセージ】タイちゃん2歳おめでとう♡歌とダンスが大好き!兄弟仲良く元気に大きくなってね。



なかむら さとあき
中村 智亮くん
平成20年4月3日生まれ【永田ヶ里】
【家族からのメッセージ】5歳のお誕生日♪おめでとう♡これからもニコニコ笑顔で、元気に大きくなってネ!



まつうら りおな
松浦 莉桜奈ちゃん
平成23年4月24日生まれ【田手宿】
【家族からのメッセージ】笑顔がカワイイりおなちゃん♡今年もいっぱい笑おうね!



ふくい か
福井 そよ風ちゃん
平成21年4月7日生まれ【立野】
【家族からのメッセージ】4歳おめでとう♪そのまますくすくと言っているネ♡



たなか けんたろう
田中 健太郎くん
平成19年4月22日生まれ【横田】
【家族からのメッセージ】4月から年長組。毎年このコーナーに出れて感謝です。これからも健太郎をよろしく。

(有料広告)

福田 脳神経外科病院

(脳ドック)

頭痛・めまい・物忘れ

早目のご相談をお勧めします

〒840-0027佐賀市本庄町本庄1236 (佐大西バス停前)

TEL 0952-29-2223 脳ドック専用 0952-27-9008

看護師募集中(年間休日130日・年休取得90%以上)

(有料広告)

・相続手続(家や田や畑が亡くなった方の名義になっている)

・遺言書(死んだら、家や土地の名義はどうなるだろう)

その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明 等

相談は無料です。

行政書士 ゆずりは 榎 繁美 日本行政書士会登録番号 05410974

〒842-0121 神崎市神崎町志波屋3627

TEL 0952-53-1747 携帯090-8836-5630

ホームページ ゆずりは 神崎 → 検索

行政書士には守秘義務があります、お気軽にご連絡ください。

カレンダー

平成25年

4

月

APRIL

日	月	火	水	木	金	土
	1 ●定期健康相談 ●温水プール休館日	2 ●4か月児健診 ●7か月児健診 ●行政・人権相談 農村環境改善センター 9:30～12:00	3	4 ●消費生活相談【詳】	5	6 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
7 ●吉野ヶ里夢ロマン 軽トラ市 8:00～11:30 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00	8 ●定期健康相談 ●温水プール休館日	9	10 ●おしゃべり広場きらきら 10:30～14:30	11 ●司法書士相談【詳】 13:00～15:00 ●消費生活相談【詳】	12	13 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
14 ●さざんか千坊館 いちごフェア ●狂犬病予防注射【詳】	15 ●定期健康相談 ●温水プール休館日 ●ワン・ツー体操 ●狂犬病予防注射【詳】	16 ●狂犬病予防注射【詳】	17 ●12か月児相談 ●さざんか千坊館休館日	18 ●消費生活相談【詳】	19	20 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
21 ●健康福祉フェスタ きらら館 10:00～	22 ●定期健康相談 ●温水プール休館日	23 ●2か月児相談	24 ●おしゃべり広場きらきら 10:30～14:30	25 ●消費生活相談【詳】	26 ●3歳6か月児健診	27 ●リサイクルセンター開館 (きらら館北車庫) 8:30～17:00 ●図書室開放 9:00～13:00
28	29	30 ●温水プール休館日				

* 保健行事は下の表をご覧ください。【詳】は、お知らせ欄等をご覧ください。

* DV相談日以外の相談については、福祉課までご連絡をお願いします●問い合わせ 福祉課37-0343

保健行事

* 母子手帳は、きらら館で随時交付します。妊娠届出書と印鑑をご持参ください。

行 事 名	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
定期健康相談	9:00～11:00	きらら館	一般町民	
4か月児健診	13:00～13:15	きらら館	H24.12月生	母子手帳・バスタオル
7か月児健診	13:15～13:30		H24.9月生	
ワン・ツー体操	10:20～10:30	きらら館	2歳以上の幼児と保護者	水筒(お茶)
12か月児相談	13:00～13:15	きらら館	H24.4月生	母子手帳
2か月児相談	13:00～13:15	きらら館	H25.2月生	母子手帳・バスタオル
3歳6か月児健診	13:00～13:30	きらら館	H21.9月・10月生	母子手帳・健康診査票

子どもの個別予防接種について

4月から「ヒブワクチン」「肺炎球菌ワクチン」「子宮頸がんワクチン」が定期予防接種として追加されました。定期予防接種の種類・対象者については、「吉野ヶ里町健康カレンダー」でご確認ください。対象者は佐賀県内の予防接種広域実施医療機関で接種することができます。

 問い合わせ 保健課健康づくり係(きらら館)TEL51-1618

よしのがリサイクル (2月搬出分・単位kg)

新聞	雑紙	シュレッター	ダンボール	紙パック	アルミ缶	スチール缶	ペットボトル	ペットボトルキャップ	古着
7,705	4,920	735	950	30	420	200	0	0	650

・吉野ヶ里町リサイクルセンターと南部回収所で紙紐を配布しています。
・リサイクルセンター及び南部回収所は水曜日閉館します。

環境課(三田川庁舎)TEL37-0335

売却金額
134,583円

日曜・祝日在宅当番医

※診療時間は9時～17時

月 日	当番医療機関	
4月7日 (日)	たけうち小児科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-2524 【小】	中下医院 神崎市千代田町 餘江 TEL44-2488 【内】
4月14日 (日)	中尾胃腸科医院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3295 【外・整外・胃・内】	神崎クリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL53-1818 【内・胃・呼】
4月21日 (日)	山田こどもクリニック 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL55-6566 【小】	和田記念病院 神崎市神崎町尾崎 TEL52-5521 【内・胃・小】
4月28日 (日)	最所医院 吉野ヶ里町吉田 TEL52-2452 【内・胃・呼】	栗並医院 神崎市神崎町枝ヶ里 TEL52-2977 【内】
4月29日 (月)	神崎病院 神崎市神崎町田道ヶ里 TEL52-3145 【外・整外・胃】	福嶋内科医院 神崎市千代田町境原 TEL44-2141 【内・小】
5月3日 (金)	松本医院 吉野ヶ里町三津 TEL52-4185 【内・小】	橋本病院 神崎市神崎町本告牟田 TEL52-2022 【外・内】
5月4日 (土)	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町吉田 TEL51-1110 【内・胃】	しらいし内科 神崎市神崎町城原 TEL52-3848 【内・循】
5月5日 (日)	おおつぼ内科医院 神崎市神崎町本堀 TEL52-1525 【内】	南医院 神崎市千代田町直鳥 TEL44-2777 【外・胃・整外】
5月6日 (月)	西谷クリニック 吉野ヶ里町大曲 TEL52-3139 【内・形成外・皮】	久和会 和田医院 神崎市神崎町神崎 TEL52-2021 【内・小・胃】
5月12日 (日)	目達原整形外科 吉野ヶ里町吉田 TEL52-3717 【整外】	古賀内科 神崎市千代田町境原 TEL44-2311 【内・小・胃】

【外】外科 【整外】整形外科 【形成外】形成外科 【内】内科 【胃】胃腸科
【小】小児科 【脳】脳神経外科 【呼】呼吸器科 【循】循環器科【皮】皮膚科

【救急医療情報案内】

夜間や休日に
診療してもらえる医療機関を調べたいとき
神埼地区消防本部TEL 53-1384

平成25年度吉野ヶ里町健康診査等のご案内

【年齢基準日：平成26年3月31日】

項 目			対象年齢	受診 間隔	受診料(自己負担金額)		集団健（検）診の日程	
					69歳以下	70歳以上		
特定健診 注1			問診・身体計測(腹囲測定有) 検尿・血圧測定・血液検査 診察	40歳以上 74歳以下	毎年	保険ごとに金額設定 ※吉野ヶ里町国保 加入者は無料		国保加入者の 特定健診及びがん検診(結核健診) ①5月9～13日 ふれあい館 ②5月17～20日 きらら館 ※11日・18日を除く *****
後期高齢者健診			問診・身体計測・検尿 血圧測定・血液検査 診察	後期高齢者 医療被保険者		無料		
若年健診			問診・身体計測・検尿 血圧測定・血液検査	20歳以上 39歳以下		無料	—	
結核健康診断			胸部エックス線検査	65歳以上		無料 感染症予防法	無料 感染症予防法	後期高齢者健診 } 若 年 健 診 } 及びがん検診 特 定 健 診 (結核健診) ①7月17・18日 ふれあい館 ②7月28・29日 きらら館 ※胃がん検診 1月29日 きらら館 (乳がん・子宮がん検診と同日実施)
肺がん検診			問診・胸部エックス線検査 喀痰検査 (必要と思う人のみ)	40歳以上		300円	100円	
						500円	300円	
胃がん検診			問診・胃部エックス線検査	40歳以上		500円	300円	
大腸がん検診			問診・便潜血検査	40歳以上		300円	200円	
前立腺がん検診			問診・血液検査 (PSA検査)	50歳以上の男性		500円		
がん検診等 注2	子宮がん検診			問診・子宮頸部の細胞診		20歳以上 の女性	500円	200円
	乳がん検診 ※要予約			問診・視触診 マンモグラフィ検査 (乳房レントゲン) ※40歳代2方向 ※50歳以上1方向	40歳代 の女性	800円	—	
					50歳以上 の女性	500円	300円	
	骨粗しょう症 検診			問診・手のレントゲン撮影	40歳以上	5年	300円	100円

- 注1：集団健診で特定健診を受診できる医療保険は限られています。ご加入の医療保険者にご確認ください。
●注2：がん検診等は、加入医療保険に関係なく受診できます。

問い合わせ

【若年健診・がん検診】

保健課健康づくり係(きらら館) TEL 51-1618

【国保特定健診・後期高齢者健診】

保健課国民健康保険係(東脊振庁舎) TEL 37-0345



毎日検診について

より多くの人のがん検診等を受診していただくため、「毎日検診」を実施しています。
都合により集団健診での受診が困難な人は、次により個別で受診することができますので、どうぞご利用ください。

- 対象となる検診 結核健康診断、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、
乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診、若年健診、特定健診

- 実施期間 4月1日(月)～平成26年2月28日(金) ※平日のみ

- 実施場所・申込み

「佐賀県医師会成人病予防センター」 佐賀市新中町2番15号 TEL31-8835

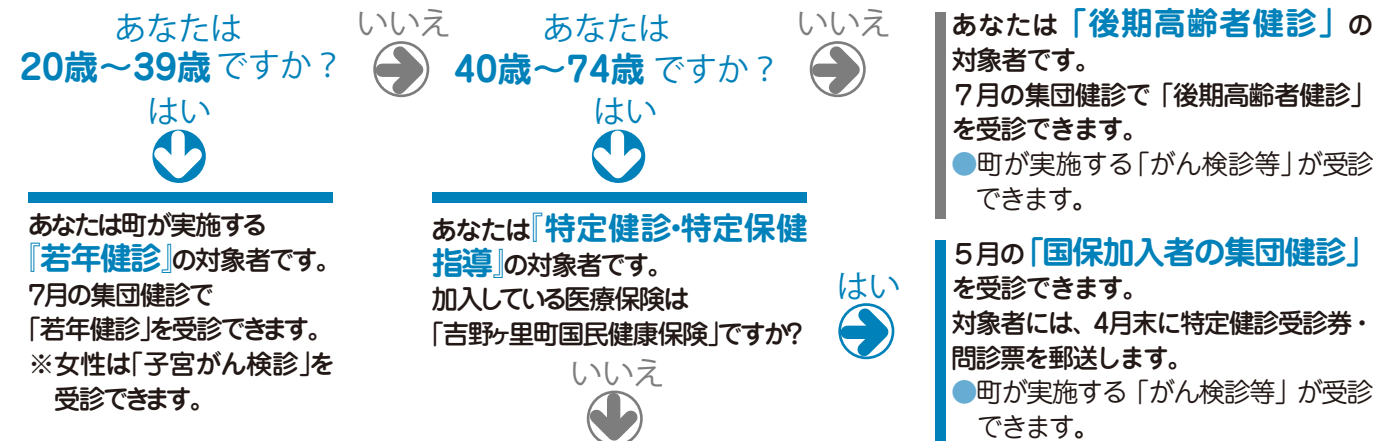
要予約

問い合わせ

保健課健康づくり係(きらら館)
TEL 51-1618

20歳以上の人の『集団健診』～あなたはどの健診の対象者？～

受診可能健診早わかり表 (年齢基準日：平成26年3月31日)



ご加入の医療保険者の指示により、それぞれで「特定健診」を受診してください。医療保険によっては、7月の集団健診で「特定健診」を受診できるように、受診券を交付される場合があります。詳しくはご加入の医療保険者にお問い合わせください。また、受診券をお持ちの人でも集団健診での受診には予約が必要です。
予約はTEL 31-8835 (成人病予防センター) ●いずれの場合も町が実施する「がん検診等」は受診できます。

3つのワクチンが4月から定期予防接種となります

●子宮頸がん予防 (HPV) ワクチン

対象者	ワクチン名	接種回数		
		1回目	2回目	3回目
中学1年生(13歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)	サーバリックス	初回	1回目から1か月後	1回目から6か月後
	ガーダシル	初回	1回目から2か月後	1回目から6か月後

* ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。詳しくは医師とご相談ください。
保護者同伴が原則ですが、同意書があれば同伴を要しません。

●ヒブ (インフルエンザ菌b型) ワクチン

対象者	接種回数			
	1回目	2回目	3回目	4回目
生後2か月～6か月	初回	27～56日間隔	27～56日間隔	3回目終了後、7～13か月の間隔をおいて
生後7か月～11か月	初回	27～56日間隔	2回目終了後、7～13か月の間隔をおいて	
1歳～60か月	1回			

* 接種開始月齢で接種回数が異なります。詳しくは医師の指示に従ってください。

●小児用肺炎球菌ワクチン

対象者	接種回数			
	1回目	2回目	3回目	4回目
生後2か月～6か月	初回	27日以上の間隔	27日以上の間隔、1歳未満までに行う	3回目終了後、60日以上の間隔をおいて1～1歳3か月の間
生後7か月～11か月	初回	27日以上の間隔	2回目終了後、60日以上の間隔をおいて、1歳以降	
1歳～1歳11か月	1回	60日以上の間隔		
2歳～60か月	1回			

* 接種開始月齢で接種回数が異なります。詳しくは医師の指示に従ってください。

接種方法：佐賀県内の委託医療機関に予約を入れ、必ず保護者同伴のうえ、接種を受けてください。
持っていくもの：健康保険証・母子健康手帳・予診票(きらら館または医療機関に置いています)
料 金：無料

下水道使用料免除制度のお知らせ

公共下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料・吉野ヶ里町合併処理浄化槽普及促進協議会加入者の浄化槽保守管理業務委託料(以下、下水道使用料)の免除制度についてお知らせします。

●免除申請について

各種下水道使用料は、基本的に住民基本台帳に登録のある人員数により算定されています。住民票は吉野ヶ里町に登録しているが、実際には別の場所で生活している人を対象に下水道使用料の免除を行っています。

●免除の主な対象者及び申請に必要な書類

- 学生 学生(大学・専門学校・留学等)でアパート等を借りて、町外に住んでいる人
→必要書類…学生証・アパート契約書・電気水道ガス代領収書等の写し
- 長期出張 仕事のため、吉野ヶ里町外に住んでいる人
→必要書類…在籍会社による出張証明書・アパート契約書・電気水道ガス代領収書等の写し
- 入院 長期間入院をしている人
→必要書類…直近の医療費の領収書・病院からの入院の事実を証明する書類等
- その他の案件は環境課下水道係へお問い合わせください。

●申請場所

環境課下水道係・両庁舎の総合窓口係

●注意事項

免除見直しは、毎年5月1日・11月1日を基準日として行います。そのため、直前に申請していても、再度申請が必要になります。

現在、免除申請をしている人へ見直しによる更新の案内文書を送付しますが、申請がない場合は自動的に住民基本台帳登録人員数に変更となりますのでご注意ください。

問い合わせ 環境課(三田川庁舎) TEL 37-0335

吉野ヶ里町リサイクルセンター 移転及び開館・閉館時間変更のお知らせ

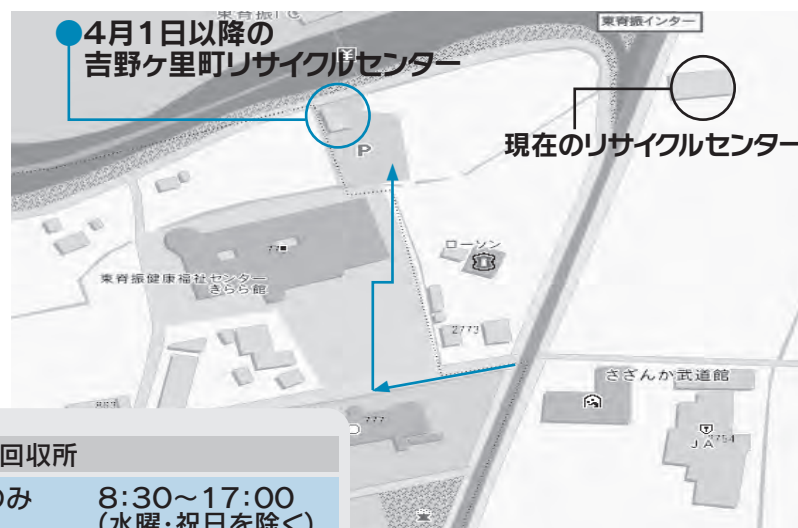
4月1日より吉野ヶ里町リサイクルセンターが移転します

場所は、吉野ヶ里町東脊振健康福祉センター
きらら館北側車庫になります。(右図参照)

また、移転に伴い開館・閉館の時間を変更します。

三田川庁舎東側南部回収所も同じく開館時間に変更があります。(下表参照)

住民の皆様のご協力をお願いいたします。



●吉野ヶ里町リサイクルセンター

平日	8:30～17:00 (水曜・祝日を除く)
土曜日	8:30～17:00
第一日曜日	8:30～17:00

※水曜日は休館となります。

●南部回収所

平日のみ	8:30～17:00 (水曜・祝日を除く)
------	--------------------------

※水曜日は休館となります。

問い合わせ 環境課(三田川庁舎)
TEL 37-0335

「吉野ヶ里町コミュニティバス」 4月1日から新路線・新ダイヤで運行を開始します

4月1日(月)からコミュニティバスは、運行協議会で見直された新しい路線・ダイヤで運行を開始します。

今回の改正では、利用者が見込めるところを重点に協議を行い、特に利用者が少なかった路線やバス停を見直しました。なお、運賃についての変更はありません。

詳細については、全世帯に配布しているコミュニティバス路線図・時刻表をご覧ください。

問い合わせ 企画課(三田川庁舎) TEL 37-0332



ご存知ですか？ 行政相談委員・人権相談委員はあなたの身近な相談窓口です

私たちの日常生活は、行政(役所の仕事)と深くつながっています。例えば、税金、年金、保険、道路などあらゆる面にわたっています。

「道路の段差を改善してほしい」「役所の処理に納得がいかない」など、悩んでいる人はいませんか？また、毎日の生活の中で、困ったり、これは人権上問題ではないだろうかと感じたことについての相談等も無料で行っています。

このようなときには、ぜひ、『行政相談委員』『人権相談委員』にご相談ください。

秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

●平成25年度相談日 ※第1火曜日となっています

農村環境改善センター「第2会議室」	4/2	6/4	8/6	10/1	12/3	2/4
	相談時間:9:30～12:00					
三田川健康福祉センター「ふれあい館:相談室」	5/7	6/4	7/2	9/3	11/5	1/7 3/4
	相談時間:13:30～16:00					

相談を受ける委員(敬称略)

- 行政相談委員 川原茂人 野口力
- 人権相談委員 山田澄雄 井上千代子 中島明彦 柿本一義

問い合わせ 総務課(三田川庁舎) TEL 37-0330



吉野ヶ里町地域防災計画を修正しました！

2月8日開催の吉野ヶ里町防災会議において地域防災計画が修正され、災害対策基本法第42条第4項の規定に基づき佐賀県知事に報告を行いました。今回の修正では、国の防災基本計画の修正(H23.12.27)や、佐賀県の地域防災計画の修正(H24.2.13)を基本に計画の見直しを行いました。見直しに当たった基本的な視点は次のとおりです

【風水害・震災対策関係】

- ・命を守るスムーズな避難への対応
- ・広域・長期に及ぶ大規模な災害への対応

【その他の災害対策関係】

- ・大規模な原子力災害に備えた原子力防災対策の充実・強化

なお、地域防災計画については、今後も適宜必要の見直しを行っていく予定です。

●閲覧時期 4月1日(月)～

●閲覧場所

- (1)町ホームページ<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>
- (2)公共施設窓口

①三田川庁舎(総務課) ②東脊振庁舎(住民課総合窓口)

※(2)の閲覧時間は、土・日・祝日を除く8:30～17:00

問い合わせ 総務課(三田川庁舎) TEL 37-0330

皆さんから託された500円は、こんな活動に使われています

適正な森林整備の推進

荒廃森林再生事業

針葉樹と広葉樹が混じりあった、災害に強い針広混交林に誘導するため、県が森林所有者に代わって約2,000haにわたる間伐・整備を行いました。



〈Before〉 〈After〉

重要森林公有化等支援事業

荒廃した森林、またはその恐れのある森林について、市町による公有林化や、公的整備(間伐など)を進めるための、経費を支援しました。



県民協働による森林づくりの推進

県民参加の森林づくり事業

里山への広葉樹植栽や侵入竹の除去など、県民の皆さんが荒廃森林の再生を目指し、自ら企画・立案し、取り組まれる「森林づくり活動」を支援しました。



未来へつなぐ宝の森林整備事業

佐賀県を代表する自然環境の保全等の観点から、県・市町・CSO等の協働により、虹の松原の再生・保全活動などを行っています。



お問い合わせ先

佐賀県 経営支援本部 税務課 TEL:25-7021 FAX:25-7294
佐賀県 県土づくり本部 森林整備課 TEL:25-7134 FAX:25-7312
吉野ヶ里町役場 農林課 TEL:37-0347 FAX:53-1106

広報紙への有料広告を募集中です！

「広報よしのがり」では、有料広告を募集しています。

●掲載料金(1回あたり)

【町内企業】

- 縦5cm横17cm 5,000円
- 縦5cm横 8cm 3,000円

【町外企業】

- 縦5cm横17cm 10,000円
- 縦5cm横 8cm 5,000円

* 2色刷り(色の指定はできません)

●問い合わせ・申し込み

総務課秘書・広報係

(三田川庁舎)

TEL 37-0330まで

町長交際費支出状況

[平成25年2月]

平成24年度の支出状況
(金額単位:円)

種別	件数	金額
慶祝		
渉外	1	1,700
弔慰		
月計		1,700
累計		192,030

問い合わせ

総務課(三田川庁舎) TEL 37-0330

佐賀県森林環境税

恵み豊かな森林を次の世代に引き継ぐために…

遠くから眺める山は、みどり豊かで立派な森林に見えますが、一歩中に入れば辺りは薄暗く、土壌を保全する下草が生えていないなどの荒廃した森林が少なくありません。

荒廃が進む佐賀の森林を何とかしなければ…

佐賀県では、平成20年度から「佐賀県森林環境税」を活用し、県内各地で水源のかん養や山地災害の防止など、森林公益的機能の向上に努めています。

引き続き、「佐賀県森林環境税」に関するご理解とご協力をよろしくお願いします。

佐賀県森林環境税について

佐賀県森林環境税は、すべての県民に均しく負担していただく「県民税均等割」に加算して納めていただきます。

個人 年額500円

○その年の1月1日時点で、県内に住所がある人、事務所、または家屋敷を持っている人

○所得が一定の基準以下などで、県民均等割が課税されていない人は非課税

法人 均等割額の5%

県内に事務所を持っている法人など

資本金等の額	年税額
50億円超	40,000円
10億円超～50億円以下	27,000円
1億円超～10億円以下	6,500円
1千万円～1億円以下	2,500円
上記以外の法人	1,000円

農業委員会委員
決まる

2月24日執行の吉野ヶ里町農業委員会委員選挙は、定数16名(第1、第2選挙区各8名)を超えなかったため無投票となり、2月25日の選挙会において当選人が決定しました。また、各種団体からの推薦に基づき5名が町長から選任され、計21名の新しい農業委員が決定しました(敬称略)。

第1選挙区 ●山崎茂人(吉野ヶ里) ●伊香賀敏孝(吉田) ●福山和彦(上豆田) ●森園敏(下藤) ●牛島洋(上中枝) ●福岡昌弘(鳥ノ隈) ●眞木一男(箱川上分) ●米倉薫(力田)
第2選挙区 ●池田純(原谷川) ●中島覺(在川) ●原政勝(横田) ●高尾重信(大塚ヶ里) ●大澤泰久(坂本) ●井上富雄(下石動) ●井上茂紀(西石動) ●中村康行(下三津西)
選任委員 ●筒井治喜(農協推薦) ●寺崎敏春(農業共済推薦) ●柿本利憲(土地改良区推薦) ●隈本たつ子(議会推薦) ●大坪利子(議会推薦)



新しい農業委員会委員の皆さん

お知らせ

Information

年金

国民年金の納付と学生のための「学生納付特例制度」

●平成25年度の国民年金保険料

20歳以上60歳未満の皆さんが納める国民年金の保険料は毎年度改正されますが、平成25年度は定額で月額15,040円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる「納付書」によって翌月の末日までに納めてください。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

※平成24年10月1日から3年間に限り、過去10年分まで遡って納められるようになりました。また、3年度以上遡って保険料を納付する際は、加算金がかかります。

(注)老齢基礎年金を受給している人などは対象となりません。

●「学生納付特例制度」とは

国民年金制度は、日本に住んでいる20歳から60歳までの全ての人が加入することになっており、学生も20歳になったら国民年金に加入して、保険料を納めることが義務付けられています。

しかし、学生は一般的に所得がなく、保険料を納めることは困難です。本人の申請により、保険料の納付が卒業まで猶予される学生向けの特例制度のことです。

***申請できる人** 学生本人の前年所得が一定以下の人

※所得のめやすは118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等で計算した額以下の場合

***対象となる人** 大学(大学院)、短大、高等学校、専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する昼間、夜間、定時制、通信課程の学生

***特例の承認期間** 4月から翌年の3月まで(20歳で加入した場合は加入月から)

(申請が遅れても年度内であれば4月まで遡って特例が認められます)

*申請に必要なもの

・学生証(コピー可)又は在学証明書
・印鑑(本人が署名する場合は不要)

※学生納付特例制度の承認を受けていれば、その期間は、保険料納付済期間と同様に障害基礎年金の支給要件となる対象期間に含まれます。また、国民年金老齢基礎年金を受給するために必要な期間(25年)には含まれますが、受け取る年金額の計算には入りません。また、免除期間分の保険料は10年以内であれば追納することができます。ただし、2年を過ぎると当時の保険料に加算額がつきます。年金を満額に近づけるためにも、卒業したら早めに追納されることをお勧めします。

●問い合わせ 住民課年金係(三田川庁舎) TEL 37-0333
日本年金機構佐賀年金事務所 TEL 31-4191

催し

桜まつり駐屯地一般解放

陸上自衛隊目達原駐屯地では桜の開花時期に合わせ駐屯地を一般解放します。

夜間のライトアップも実施して皆様の来訪をお待ちしています。

●日時 3月31日(日)、4月6日(土)、7日(日) 10:00~20:00

●その他

・カラオケ等については終日使用不可
・駐屯地内は、飲酒及び火気の使用は禁止
・ゴミは各自お持ち帰りください
・車の出入りは正門のみ

●問い合わせ 九州補給処広報室 TEL 52-2161(内線205)

エビネ蘭作品展

●日時 4月25日(木)13:00~4月29日(月)15:00

●場所 吉野ヶ里公園駅(北口)コミュニティーホール

※27日13:00から植え替え講習を行います。

●問い合わせ エビネ愛好会 TEL 090-5924-4868

さくら祭りレクリエーション大会

●日時 4月6日(土)10:00~12:00

●場所 中央公民館 講堂

●対象者 動きたい人どなたでも

●内容 レクリエーション遊び、ゲームで楽しく動こう、リズムダンス、よさこいソーラン

●参加料 無料

●問い合わせ 吉野ヶ里町体育協会 TEL 52-1944

第三十五回吉野ヶ里川柳大会

●日時 4月28日(日)10:00開場
投句締切り11:30

●場所 東脊振健康福祉センター「きらら館」

●宿題 「わがまま」「配る」「キラキラ」「火」「雑詠」各題二句 欠席投句拝辞

●会費 1,000円(昼食付)
当日は吉野ヶ里公園駅北口に9:30から11:00まで迎えの車を用意します。

●問い合わせ わかば川柳会 TEL 52-1061

募集

目達原駐屯地見学ツアー

●日時 5月16日(木)9:30~15:00

●場所 陸上自衛隊目達原駐屯地

●内容 装備品展示、隊員食堂での食事体験等

●参加費 500円(昼食・記念写真代等)

●定員 20名(抽選)

●申し込み 往復はがきに①住所②氏名③年齢④電話番号⑤職業⑥性別をご記入のうえ、「〒842-0032佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1 目達原駐屯地広報室見学ツアー係」まで郵送

●締め切り 4月25日(木)必着

●問い合わせ 目達原駐屯地広報室 TEL 52-2161(内線206)

平成26年の歌会始

●お題 「静」

●詠進要領 詠進歌は、お題を読み

込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限りです。

●詠進期間 お題発表の日から9月30日までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのもの。

●郵送先 〒100-8111宮内庁
※封筒に「詠進歌」と記入

●問い合わせ 疑問がある場合には、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までに問い合わせてください。

相談

不動産鑑定士による不動産の無料相談

●日時 4月5日(金)10:00~15:00

●場所

●アイスクエアビル3階小会議室

●鳥栖市役所1階第1会議室

●相談内容 不動産の価格、取引、不動産に関する法律等

●問い合わせ 佐賀県不動産鑑定士協会 TEL 28-3777

遺言の日「高齢者のための全国一斉電話相談」

弁護士会が全国一斉電話相談を行います。遺言や相続、成年後見について、お気軽にご相談ください。

●日時 4月15日(月)10:00~16:00
全国一斉電話相談ダイヤル 0570-041-605(※当日のみの直通電話)

その他

マダニによる感染症について

最近話題になっているマダニによる「重症熱性血小板減少症候群」は、1月30日に日本で初めて山口県で確認され、その後3名の患者が愛媛県、宮崎県、広島県にて確認されています。また、2月26日には隣県の長崎県でも発生していたことが判りました。

重症熱性血小板減少症候群とは

ウイルスを保有しているマダニに咬まれた後、数日から2週間程度の潜伏期間を経て、主に発熱、消化器症状

(食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛)が出現します。時に頭痛、筋肉痛、神経症状(意識障害、けいれん、昏睡)、リンパ節腫脹、呼吸器症状(咳など)、出血症状(紫斑、下血)を起こします。

予防策

マダニは草むらや藪などに生息しているダニです。このような場所で活動する際は次のことに注意しましょう。

●長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、なるべく肌の露出をしない。

●首にかけるタオルや脱いだ上着などは直接地面に置いたり木にかけたりせず、出来るだけバッグの中などにしまう。

●服などにダニが付着している可能性があるため、車や自宅に入る前に服などはたく。

●マダニに刺されていないか確認する。

マダニに咬まれたら

●放置すると数日間以上吸着して吸血し続けますので、みついたら早めに取り除くことが重要です。

●マダニを無理に引き抜こうとすると、マダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがあるので、できるだけ病院(皮膚科)で処置を受けてください。

●咬まれてから数日~2週間程度で発熱・発疹などの症状が出た場合には、医療機関を受診し、マダニに咬まれたことを伝えてください。

●問い合わせ 佐賀中部保健福祉事務所感染症対策担当

TEL 30-3622

ホームページ

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1019/kansen/_69007.html

未成年者飲酒防止強調月間

未成年者の飲酒は、からだや心の発達が盛んな時期に悪影響を与えます。未成年に軽い気持ちでお酒をすすめていませんか？

未成年者のあなた、アルコール飲料をジュースのように軽い気持ちで飲んでいませんか？

●福岡国税局・税務署

消費者庁からのお知らせ

火災・重症等の重大製品事故の約1

割は、製造者等がリコールした製品で発生しています。

「消費者庁リコール情報サイト」

(http://www.recall.go.jp/)をご覧ください、このような事故の防止にお役立ていただきますようお願いいたします。なお、このサイトでは、消費者1人1人にリコール情報をお届けする「リコールメールサービス」も行っております。

●問い合わせ 消費者庁消費者安全課 TEL 03-3507-8800

感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないようお願いします。

なお、万一鯉のぼりや釣り糸が電線にかかった場合お近くの九州電力まで連絡をお願いします。

●問い合わせ 九州電力佐賀営業所コールセンター
TEL 0120-986-303

さが桜マラソン2013の開催に伴う交通規制

4月7日、「さが桜マラソン2013」が開催されることで、佐賀市内及び神埼市内において広範囲に及び交通規制が実施されます。

「さが桜マラソン2013」に係る交通規制の詳細については、さが桜マラソンホームページをご覧ください。

●問い合わせ さが桜マラソン大会事務局 TEL 27-0738

ホームページ http://www2.saga-s.co.jp/sakura/

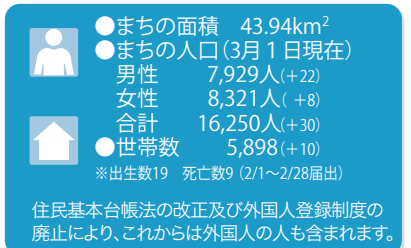
寄附御礼

●老人クラブへ

●中牟田林様(田手宿) 故泰子様

●水町 勝様(目達原) 故一晴様

●宮地昌則様(永田ヶ里) 故スヨ様



短歌

春の陽の淡き浜辺で夫垂らす
糸に鮎跳ねてあらがふ

松葉

香月

啓子

ふりむいて片手をあげた野良猫が
上司の目をして私を見下す

目達原

中島

南角

夫あらば八十四歳この世をば
いかに過ごさむ思ふ此の頃

下三津東

松本メグミ

去年採りし種の葉牡丹春の陽に
色鮮やかに庭の華やぐ

目達原

中村

悦子

佐賀出身大学教授の演奏会
心に響く余韻のこして

上中杖上

渡邊登志子

鳥の声聞きて目覚めの雨戸引く
朝戸風入れいざウォーキング

立野

土井

敏明

暖かき陽さしを浴びて裏畑の
白菜抱き合い丸みを見る

吉田

中島

惇子

かさかさ葉っぱをのけて食べる餌
もちの実あさり雀群がる

吉田

伊東

米子

春つらら庭の紅梅咲き出でて
数多の鳥のさえずり聞こゆ

伊保戸

中島

君子

銀色のコートを脱いだ白木蓮
春の香掬い今を盛りに

目達原

向井

初音

俳句

姉とよぶ友の棺に寄り添いて
又ねと呼べばうなづきて見ゆ

箱川

真木千津子

デーサービス、友との出会い楽しめて
ひと日をすこすうれしさよ

鳥ノ隈

福岡

ミワ

早春の肥前路つなくたすきかな

上石動

西牟田紀美子

若き日の母の銘仙春シヨール

鳥ノ隈

田中千津子

夕東風に散歩の歩幅ひろげたり

田手

於保

邦枝

石橋を渡りし寺の枝垂れ梅

萩原

楠

多美子

一重八重椿はなやぐ旅の宿

吉田

西尾

京子

大ふぐり土の銀河と誉たもう

上石動

大坪カツヨ

よなくもり物見櫓をはるかにす

田手

大澤ヨシノ

草青む根張りし土に鉄動く

永田ヶ里

井上

春枝

金色のミモザ眩しく東風に揺れ

上豆田

伊東

幸

ひとときは童にかえる雛のまえ

吉田

香田

春枝

鶯のまだ整はぬ声を追う

講師

村岡

和水

川柳

ふる里の駅に昔があちこちに

齊藤

幾恵

草むしり私に出来る事あって

原

ミツエ

汗かいて仕事の後のうまい飯

武富

直人

椅子にかけ草取り仕事日一日

横手

信江

よく伸びる木の根は土にかくれんば

上滝

初代

草の根は踏んで踏まれて強く咲く

石田

行

大気汚染も雪で清掃できるかな

吉岡

昌子

二つ割りみかんを枝に小鳥呼ぶ

執行

計雄

一日中居ても飽きないひ孫わが

江口

重子

次はだれ番が順を待っている

牛島

美佐

根回しが下手で会議が終わらない

橋本

かの子

木の根っこコンクリートを制覇する

三宅

あや

八十になって仕事が面白い

橋本

みつる

人生は仕事があつて幸せよ

原岡

秀夫

春の風老いの心をくすぐった

白井

みずす

ランドセル孫の姿が愛らしい

橋本

香

雪柳踊って落ちる春の滝

山下麻の葉

アペノミクス期待と不安五分と五分

江口

カズヨ

お財布は軽いが心温かい

井上

千代子

コップ酒夫まだまだ元気です

草津

公代

地図描けば何故かはみ出す目的地

中島

三千子

青でした横断歩道走る猫

那須

紀子

着ぶくれを一枚脱いでやっとな

向井

初子

乾杯は喜びの音右左

兵働

己登子

じいちゃんはしわが百本ありそう

松尾

涼

スイッチをおしたらババがばくはつ

松尾

芽

願い込め力を込めて鐘をつく

松尾

利朗

いつもそうあと一押しが足りないの

中島

俊子

隕石がバカな地球にゲンコする

檜枝

一夫

携帯を無くして私消えました

松尾

寿美子

その中で掴む小さな小さな春

真島

久美子

しずしずと運んでいます尿コップ

西村

正紘

やっと出た新芽か孫の永久歯

真島

清弘

椿坂登るやさしい姉が待つ

真島

美智子

消費生活情報

問い合わせ

商工観光課(東脊振庁舎)
TEL 37-0350

スマートフォン・通信契約に関連するトラブル

スマートフォンが急速に普及し、スマートフォンに関連する消費者相談は増加しています。相談内容は、通信契約に関するものだけでなく、機器の不具合や通信環境に関する相談も少なくありません。また、スマートフォンはパソコンと同様にインターネットに接続できるので、有料サイトの料金請求等に関する相談も増えています。

事例…

スマートフォンに機種変更したら、電話機能の状態が悪い。通話が途切れたり、電話の受信ができなかったりする。元の機種に戻したいと言ったが、既に使用しているのでスマートフォンの機種本体の代金は必要と言われた。

事例…

スマートフォンの無料動画再生アプリをダウンロードしたら、出会い系サイトや占いサイトからメールが届くようになり、知らない業者から電話やメールで料金を請求されている。

スマートフォン等のモバイル機器を利用する場合…

通信契約と通信機器販売が同時に行われることも多く、契約内容が複雑になります。契約する前に内容を確認して、十分な説明を求めましょう。また、通信契約の解約は、解約時期により解約料が発生することがあります。解約についても、事前に内容をしっかりと確認しましょう。

機器の不具合や通信環境のトラブルが発生して、契約上のトラブルになる場合もあります。さらには、ネットに接続して、ウイルス感染したり、不当請求を受けたり、場合によっては個人情報流出したりすることもあります。セキュリティ対策は強化しておきましょう。

トラブルでお困りの時には、お近くの消費生活センターにご相談ください。

消費生活相談日と場所(消費生活相談窓口の広域連携をしていますので、近隣市町でも相談できます)

- 吉野ヶ里町(37-0350)東脊振庁舎/毎週木曜日
 - 神埼市(37-0107)毎週火曜日・金曜日
 - 上峰町(52-2181)毎月第2・第4金曜日
 - みやき町(0942-96-5534)毎週月曜日・水曜日
- ※上記会場の相談時間はいずれも9:30～15:30

司法書士による相談会を行います

(多重債務、相続・遺言、登記関係等)

第2木曜日(13:00～15:00) 東脊振庁舎2階会議室
※相談時間は1人30分を原則とします。
※先着順で予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。

- 面談での相談です。専門相談員と司法書士が相談に応じます。
- 相談は無料です。相談者個人の秘密は完全に守られます。
- 相談は事前予約制です。下記に電話でお申し込みください。
- 申込・問い合わせ 商工観光課(東脊振庁舎) TEL 37-0350(受付 平日9:00～17:00)

吉野ヶ里町役場 電話帳

総務課	37-0330
財政課	37-0331
三田川 企画課	37-0332
(ダム対策係)	37-0342
住民課	37-0333
(三田川庁舎総合窓口)	37-0336
税務課	37-0334
環境課	37-0335
会計課(三田川)	37-0337
議会事務局	37-0338

住民課(東脊振庁舎総合窓口)	37-0351
会計課(東脊振)	37-0352
福祉課	37-0343
地域包括センター	
(おたつしゃ本舗吉野ヶ里)	37-0344
保健課	37-0345
農林課	37-0347
建設課	37-0348
商工観光課	37-0350
農業委員会	37-0353

中央公民館	37-0339
学校教育課	37-0340
社会教育課	37-0341

東脊振公民館	52-3499
--------	---------

東脊振健康福祉センター	
-------------	--

「きらら館」	51-1618
--------	---------

三田川健康福祉センター	
-------------	--

「ふれあい館」	51-1965
---------	---------

東脊振幼稚園	52-2936
--------	---------

吉野ヶ里保育園	52-3024
---------	---------

三田川児童館	53-1117
--------	---------

温水プール(体育協会)	52-1944
-------------	---------

防災行政無線電話応答サービス	52-5960
----------------	---------

佐賀県消費生活センター

(アバンセ内)

TEL 0952-24-0999

相談日・毎日(土日祝日も相談できます)
9:00～17:00

小型動力ポンプ付き軽消防車受納式

3月5日(火)、日本損害保険協会より吉野ヶ里町へ消防車の寄贈を受けました。

寄贈を受けたのは小型動力ポンプ付き軽消防車1台で、地域の防災力向上を目的として毎年全国の自治体の中から吉野ヶ里町が選ばれたものです。

寄贈を受けた西石動地区の団員は、受納式終了後、河川敷で消防車の使用方法について説明を受けました。隊員は、真剣な表情で説明を聞き実際に操作をして、これまでとの違いに驚いていました。



真剣な表情で操作方法を確認する団員



写真上＝北3-3(西石動)の消防自動車は2人乗りの軽トラックでしたが、今回4人乗りとなり、小型動力ポンプも従来より強力となったことで、吸水から放水までの時間が大幅に短縮されたうえ、水圧も高くなったので、初期消火能力が強化されました。

写真左＝日本損害保険協会より江頭町長へ手渡されました。

吉野ヶ里町 再発見シリーズ DISCOVER●YOSHINOGARI 第47回

シロツメクサと 四葉のクローバー



シロツメクサ(下石動にて)

大きなランドセルを背負ったピカピカの1年生がまもなく登校を始める。昨春、登校の集合場所近くで子どもたちが四葉のクローバーを探しているのを見かけた。子どもの頃、クローバーの花で首飾りや髪飾りを作ったり、四葉を探したりした思い出のある方も多いことだろう。

クローバーの和名はシロツメクサであるが、「シロ」は白、「ツメクサ」は「詰草」で、江戸時代にガラス器を輸入の際、割れないように器の間に詰め物として使われていたことから「白詰草」となったのだ。ヨーロッパ原産の帰化植物で

クローバーとして親しまれている。春から秋まで球状の白い花が咲き続け、緑肥や牧草、干し草としても利用される。別名「ウマゴヤシ(馬肥やし)」と言われるのも頷ける。

さて、四葉のクローバーがなぜ持て囃されるのだろうか。キリスト教社会のヨーロッパでは、3枚の葉を希望・信仰・愛の象徴とし、4枚目の葉は幸福の象徴であり、悪霊を避ける力があるともされる。これらが日本に伝わって四葉のクローバーは幸福をもたらすとして知られるようになったものだ。クローバーには、四葉どころか五つ葉、六つ葉、七つ葉もあるそうだ。五つ葉は金銭に関する幸運、六つ葉は地位・名声に関する幸運、七つ葉は最大の幸運をもたらすという。ところで、最も多いのは何枚だろうか。驚くなかれ、何と56枚である。日本のクローバー研究の第一人者小原繁男さんが2009年5月10日に発見している。

うらかな春、家族揃って四葉のクローバー探しは如何だろうか。たとえ、四葉のクローバーが見つからなくても、そんなひととき自体が幸福なのではなかろうか。

後日譚を一つ。ある日、集合場所付近の草が刈られていたが、クローバーの辺りは刈り残されていた。聞けば、クローバーを探す子どもたちのために残したとのことであった。こうした気配りを有難く思うと同時に、子どもたちの未来に幸多かれと願った次第である。(文責：於保 忠)



南米パタゴニアで見つけたシロツメクサ